

令和6年3月29日

福祉センター利用者 各位

府中市立心身障害者福祉センター
施設長 吉井 康之

国による新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた
施設内での職員のマスクの着用について（お知らせ）

日頃から、当センター事業にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、厚生労働省では、令和5年5月8日から感染症法上の位置づけを5類感染症に変更し、医療提供体制を、入院措置を原則とした行政関与前提の特別な対応から、幅広い医療機関による自律的な通常の対応に移行することとしました。

そして令和6年3月5日付けで、新たに厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部から都道府県宛てに、事務連絡「新型コロナウイルス感染症の令和6年4月以降の医療提供体制及び公費支援等について」が発出され、新型コロナウイルス感染症への対応については、本年3月末をもって、通常の医療提供体制への移行期間を終了し、令和6年4月以降、通常の医療提供体制とすることが通知されました。

このことから、当センターでは、5類感染症変更以降も業務中の職員のマスク着用を原則とし、感染対策に取り組んでまいりましたが、令和6年4月からは国の医療提供体制に合わせ、通常の施設運営へと切替え、当センターでの職員のマスク着用は個人の判断とし、要請しないこととしました。

しかしながら、事業の性格上、マスクの着用が必要な事業や場面もありますので、詳細につきましては各事業の担当者にご確認ください。

なお、館内をご利用の際は、引き続き体調管理にご留意いただき、少しでも体調の優れない時は利用をお控えいただきますよう、お願いいたします。

お問合せ先

地域生活支援センターみ～な

機能訓練事業 担当 長崎

電話 042-360-1312

生活介護（作業生活実習訓練）担当 雨宮

その他お問合せ 管理係 担当 川島

電話 042-360-1313